



## 軽自動車税について

「軽自動車税」は4月1日（金）が課税基準日となっています。

現在使用していない車両で、廃車等の届出をしてない方がおりましたら3月中旬に手続して下さい。

もし、届出が遅れると28年度も課税の対象となりますのでご注意ください。

## 届出先

■福島町ナンバー

（バイク125ccまで）

役場税務課 ☎47-4683

■函館ナンバー

（軽自四輪・二輪）

函館軽自動車協会

☎0138-48-2300

■函館ナンバー

（二輪小型自動車）

函館自家用自動車協会

☎0138-49-6378

## 問い合わせ先

税務課徴収係

☎47-4683

## 自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日（金）現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わった時（変更登録）、自動車を売却した時（移転登録）、自動車を使用しなくなった時（抹消登録）は、運輸支局で変更登録をしてください。

平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするため、3月中旬に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わない時は、札幌道税事務所にご連絡をいただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

## 問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部  
☎011-746-1197

## 固定資産税の各種届出について

毎年1月1日現在の所有者に固定資産税が課税されます。昨年中に家屋の取り壊し、または家屋の名義変更をされた方で届出されていない場合

はお早めに届出してください。

## 問い合わせ先

税務課賦課係

☎47-4683

## 土地・家屋価格等縦覧簿縦覧について

次のとおり土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧を行います。

## 縦覧期間

4月1日（金）から  
6月1日（水）まで  
（土・日、祝日は除く）  
8時30分から17時まで

## 縦覧場所

役場税務課

## 問い合わせ先

役場税務課賦課係  
☎47-4683

## プレジャーボート等の漁港利用申請の受付について

町では、平成28年度（平成28年4月1日から1年以内の利用期間）の漁船以外の船舶（プレジャーボート等）の漁港利用に係る申請を受付しています。

## 利用可能隻数

・福島漁港 34隻  
・吉岡漁港 4隻

## 申請期間

3月1日（火）～10日（木）

## 必要書類

- ① 指定施設使用許可申請書
- ② 船舶検査証の写し
- ③ 船舶の全体を撮影した写真
- ④ 海技免許証の写し

※なお、申請が定数を上回った場合は、過去の実績や保険の加入などのポイントでの選考となり、ポイント数が同じ時には抽選となります。

詳しくは、水産商工課水産係までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

水産商工課水産係  
☎47-3004



医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接



# えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

| 【診療時間】          | 日(第2・4)        | 月 | 火 | 水   | 木 | 金 | 土  |
|-----------------|----------------|---|---|-----|---|---|----|
| 午前(9:00～12:00)  | ●              | ● | ● | ●   | ● | ● | ●  |
| 午後(14:30～18:00) | 休診             | ● | ● | 手術日 | ● | ● | 休診 |
| 休 診             | 日曜(第1・3・5)・祝祭日 |   |   |     |   |   |    |

院長 遠藤 力

副院長 白戸 智洋

医師 新垣 加奈

無痛分娩

産後ケア入院

3月の日曜診療は、  
13日と27日になります。

4D 超音波外来

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。  
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。  
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可（診療時間内）。

函館市桔梗5丁目7-15  
(桔梗駅南通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001